# 中部民商共済会第31回総会開く

## 創立30周年を力に助け合いの民商・全商連共済会の発展を

いのちと健康を守る助け合いの共済運動を

**札幌中部民商共済会**

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281－2808
FAX281－2832
Eメール
kyosai@tyu-min.com

中部民商共済会第３１回定期総会が１３日（日）に開かれ、役員と支部からの代議員が出席しました。

総会では、一年間の活動を総括しながら、全会員加入と配偶者加入の実現で大きな共済会をつくっていく決意を固めあいました。

方針案・財政報告を全会一致で承認し、新役員を選出しました。

▲今総会で選出された新役員

### 総会で選出された新役員

（敬称略）

| | | |
|---|---|---|
| 理事長 | 尾谷　幸子 | （ｽｽｷﾉ支部） |
| 副理事長 | 松山　智明 | （第２支部） |
| 専務理事 | 富堂　保則 | （事務局） |
| 理事 | 赤木　義明 | （第１支部） |
| 〃 | 櫻井　陽子 | （第２支部） |
| 〃 | 澤田姫代美 | （第３支部） |
| 〃 | 川上　貴代 | （ｽｽｷﾉ支部） |
| 〃 | 富樫千亜紀 | （ｽｽｷﾉ支部） |
| 会計監査 | 坂井　雪子 | （第２支部） |

### 創立３０周年を力に共済会を大きくしよう

開会挨拶で、尾谷理事長は「今年、民商・全商連共済会は創立して３０年を迎えます。『より民商らしい共済』を掲げて、私たちは民商共済会を発展させてきました。引き続きお互いに力を合わせて、民商・全商連共済会を大きくしていこうではありませんか」と強調しました。

同時に「配偶者を共済会に加入して、共済会を大きくしてほしい」と提起し、参加者に訴えました。

▲総会方針を聞く代議員の皆さん

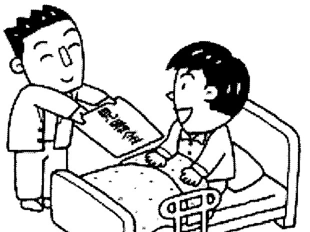

## 確定申告「書類の提出について」文書送付 納税者の権利を身につけて対応しよう

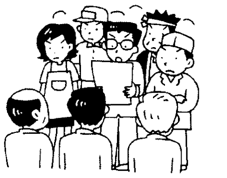

確定申告を終えた会員から「消費税の書類を提出してほしいという文書が税務署から送られてきたが、どうしたらいいのか？」との問い合わせが来ています。

内容を確認すると「書類の提出が行われない場合は調査を実施する場合がある」の文言がありました。

さっそく税務署に確認したところ、「今回の『消費税の「控除対象仕入税額の計算表」（付表２・５）』については罰則規定はなく、提出しなくても申告書そのものは有効です」と回答しています。

また「あくまでも行政指導なので、書類の未提出をもって調査ということではない」と総務課長も回答しています。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレット」に基づき学習し、その上で各書類提出の有無や内容等について話し合いましょう。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

2014（平成26）4月1日から2015（平成27）年3月31日までの雇用保険の料率は、前年度と変わらず、表のとおりです。

| | 平成25年4月以降 | | |
|---|---|---|---|
| | 保険率 | 事業主 | 従業員 |
| 一般 | 13.5/1000 | 8.5/1000 | 5/1000 |
| 農林水産<br>清酒製造 | 15.5/1000 | 9.5/1000 | 6/1000 |
| 建設 | 16.5/1000 | 10.5/1000 | 6/1000 |